

平成 26 年度九州考古学会総会議事録

日時：平成 26 年 11 月 29 日（土） 16:10～17:30

場所：福岡大学文系センター棟第 4 会議室

議長：常松幹雄会員

I. 平成 26 年度の活動報告と会計報告及び次年度活動計画・予算案

報告 1. 平成 26 年度運営委員活動報告

平成 26 年度の学会の活動概要（運営委員会日程、九州・嶺南合同大会、学会賞その他）が宮本一夫運営委員により報告された。

報告 2. 平成 26 年度埋蔵文化財保護対策委員活動報告

平成 26 年度の埋蔵文化財保護対策委員の活動（杵築市の杵築城遺跡の保存活動）が岩永省三埋蔵文化財保護対策委員から報告された。

報告 3. 平成 26 年度合同学会実行委員会活動報告

2015 年 1 月 31 日・2 月 1 日に開催予定の第 11 回九州考古学会・嶺南考古学会合同考古学大会の開催概要ならびに実行委員会の活動概要と、現在参加申込を受付中であることが、森本幹彦合同学会委員により報告された。

報告 4. 平成 26 年度会計報告

伊崎俊秋会計監査委員により、予算執行が適切であることを確認した旨の報告があった。

以上までの報告については、会員の拍手で以て承認された。

議題 1. 次年度学会活動計画及び予算案について

平成 27 年度学会活動計画について、宮本一夫運営委員により報告された。ここで、第 11 回九州考古学会・嶺南考古学会合同考古学大会が 2015 年 1 月 31 日・2 月 1 日に開催される予定であり、現在参加申込みを受付中であることが報告された。次に、平成 27 年度九州考古学会大会（第 6 回夏期大会）が 2015 年 7 月 11 日・12 日に長崎大学で開催される予定であり、現在長崎県考古学会を中心とする実行委員会の立ち上げを準備中であることが報告された。続いて、平成 27 年度 10 月上旬には、第 9 回九州考古学会賞選考委員会を開催する予定で、推薦の募集をお願いする旨が発表された。最後に、次年度総会は 2015 年 11 月 28 日・29 日に開催予定であり、その際に発行する『九州考古学』第 90 号への寄稿をお願いする旨が発表された。

続いて、森本幹彦合同学会委員より合同考古学大会について報告された。第 11 回合同考古学大会が冬季開催となったため、例年より開催が遅れる旨が報告された。次に第 12 回合同考古学大会が平成 28 年夏開催なので、早めに準備に取り掛かる必要があることから、平成 27 年度中に第 12 回合同考古学大会の実行委員会の発足を諮りたい旨が発表された。

以上の議題については、会員の拍手で以て承認された。

議題 2. 会則改正について

会則改正について、溝口孝司運営委員より下記のような改正案が報告された（文末参照）。奥村俊久会員より、第 5 条第 4 項 d. は「10 名以内」等の記述の方がよいのではと動議され、その場で運営委員が集合・議論した結果、奥村会員の案を採用して、「10 名以内」とする新しい改正案が溝口委員より報告された。

以上の議題については、会員の拍手で以て承認された。

議題 3. 役員改選について

溝口孝司運営委員により、下記の通り役員改選の説明が行われた。

- ・運営委員（旧）：神保公久委員
→運営委員（新）：山崎頼人会員
- ・運営委員（旧）：宮崎敬士委員
→運営委員（新）：大坪志子会員
- ・運営委員（旧）：宮本一夫委員
→運営委員（新）：辻田淳一郎会員
- ・運営委員（増員分）：田中良之会員
- ・地域委員（旧）：五十川雄也委員
→地域委員（新）：長直信会員
- ・地域委員（旧）：吉本正典委員
→地域委員（新）：和田理啓会員
- ・地域委員（旧）：大西智和委員
→地域委員（新）：渡辺芳郎会員
- ・地域委員（旧）：澤下孝信委員
→地域委員（新）：岡田裕之会員
- ・地域委員（旧）：村崎孝宏委員
→地域委員（新）：長谷部善一会員
- ・会計監査委員（旧）：伊崎俊秋委員

- 会計監査委員（新）：赤司善彦会員
- ・事務局員（旧）：辻田淳一郎委員
- 事務局員（新）：田尻義了会員
- ・編集幹事（旧）：辻田淳一郎委員
- 事務局員（新）：田尻義了会員

以上の議題については、会員の拍手で以て承認された。

議題3. その他

桃崎祐輔運営委員より、馬溪橋の保存問題について報告された。

小池史哲運営委員より、会誌『九州考古学』の総会時刊行分の締切日変更（6月末から7月末に変更）が報告された。

II. 九州考古学会賞・奨励賞授与式

小池史哲運営委員により、第8回九州考古学会賞・奨励賞の発表および選考理由の説明が行われた。続いて、武末純一会長により、九州考古学会賞・溝口孝司会員、九州考古学会奨励賞・朝岡俊也会員の表彰および記念品授与が行われた。

九州考古学会賞 ： 溝口孝司会員

『The Archaeology of Japan: from the Earliest Rice Farming Villages to the Rise of the State』 Cambridge University Press

九州考古学会奨励賞： 朝岡俊也会員

「福岡平野における堰灌漑の展開—弥生時代～古墳時代前期を中心に—」

『九州考古学』第88号

九州考古学会会則（旧）

4. 構成

(1) 会 員

b. 会員は本会の事業について意見を述べ、会誌の配布を受けることができる

5. 運 営

(4) 運営委員会

d. 運営委員の定員は8名とし、運営委員会の定足数はその半数以上とする。

また、運営委員会の議決は出席委員の過半数をもって行い、賛否同数の場合は会長の裁定に委ねる

7. 会則の改正は総会の承認を必要とする

付則 1930年制定, 1949年7月25日改正

九州考古学会会則（新）

4. 構成

(1) 会 員

b. 会員は本会の事業について意見を述べ、総会等での発表、会誌への原稿投稿を行い、会誌の配布を受けることができる

5. 運 営

(4) 運営委員会

d. 運営委員の定員は9名とし、運営委員会の定足数はその半数以上とする。また、運営委員会の議決は出席委員の過半数をもって行い、賛否同数の場合は会長の裁定に委ねる

7. 会則の改正は総会の承認を必要とする

付則 1930年制定, 1949年7月25日改正

1988年12月11日改正, 1992年12月13日改正	1988年12月11日改正, 1992年12月13日改正
1994年12月10日改正, 1995年1月1日改正	1994年12月10日改正, 1995年1月1日改正
1996年12月15日改正, 1998年12月12日改正	1996年12月15日改正, 1998年12月12日改正
2003年12月14日改正, 2004年11月27日改正	2003年12月14日改正, 2004年11月27日改正
2007年11月24日改正, 2010年11月27日改正	2007年11月24日改正, 2010年11月27日改正
この会則は2010年11月27日から効力を発揮する	2014年11月29日改正
	この会則は2014年11月29日から効力を発揮する